

令和 7 年度災害廃棄物処理に関する仮置場設置運営モデル（九州地方）業務の実施結果

1. 業務の目的

九州ブロック内のモデル地域において、地方公共団体の災害廃棄物対応力の向上、人材育成が促進されることを目的とし、災害発生時に必要となる仮置場の設置運営等に必要な事項等を平時より検討し、実地訓練等を実施するモデル業務を行うもの。

2. 業務の内容・実施結果

モデル地域である沖縄県なかがみ中頭郡よみたんそん読谷村において、以下の事項について実施した。

- ・想定される災害発生時に必要な仮置場候補地の検討
- ・仮置場の設置運営に係る事項の検討（仮置場候補地のレイアウト案の検討）
- ・上記に係る現地調査及び意見交換会の開催
（モデル地域である読谷村に加え、沖縄県、嘉手納町、比謝川行政事務組合、沖縄県産業資源循環協会が参加（以下、これらの組織をまとめて「関係者」という。）。第 3 回意見交換会は、有識者として元国立環境研究所 宗様も参加。）
- ・災害廃棄物処理に係る仮置場設置運営手順書（案）（以下、「手順書（案）」という。）の作成
（関係者へのヒアリングを含む）
- ・災害廃棄物仮置場の設置運営に係る実地訓練（以下、「実地訓練」という。）で設定する災害の種類、災害廃棄物発生量等の検討
- ・手順書（案）に基づく実地訓練及びワークショップの開催

（1）想定される災害発生時に必要な仮置場候補地の検討

モデル地域及び関係者間による意見交換会（（3）参照）を行い、「読谷村災害廃棄物処理計画（令和 3 年 3 月策定）」に基づき、同計画にて想定されている災害及び災害廃棄物発生量等を参考に、実地訓練の設定を下表のとおりとした。

また、仮置場候補地については、モデル地域との協議により 2 か所（候補地 A、候補地 B とした）設定することとした。

表 1 実地訓練の設定

想定する災害	地震
災害廃棄物発生量	約 2,200 トン
仮置場の必要面積	約 1,620m ²
想定する 災害廃棄物の品目	以下の 14 種類とした。 ①危険物 ②家電（4 品目） ③その他家電 ④可燃混合物 ⑤不燃混合物 ⑥瓦 ⑦木くず（家具類） ⑧コンクリートがら ⑨布団類 ⑩金属くず ⑪ガラス陶磁器くず ⑫木くず ⑬石膏ボード・スレート板 ⑭畳

（2）仮置場の設置運営に係る事項の検討

（1）で設定した 2 か所の仮置場候補地それぞれにおいて、仮置場として活用する場合のレイアウト案を作成した。レイアウト案では、分別区分ごとの配置のほか、場内の車両の通行ルート（原則一方通行とする）、接続道路からの進入・退出ルート（原則左折で進入・退出する）の設定等についても検討し整理した。

(3) 現地調査及び意見交換会の開催

仮置場の設置運営に係る検討事項について、関係者による意見交換会を開催した。意見交換会は計3回実施し、それぞれの検討内容について下表に示す。なお、1回目の意見交換会の翌日は仮置場候補地2か所の現地調査を実施し、候補地の現況や周辺道路の状況の確認を行った。

意見交換会を経て、本業務で作成する仮置場のレイアウト案については、

- ①実際の災害時を想定したレイアウト案（候補地A、候補地B）
- ②実地訓練用に配置を調整したレイアウト案（候補地Aのみ）

の2種類を整理することとし、更に①の案では候補地Aにおいて、発災直後の初動期段階と、候補地の近傍道路（国道）使用の調整ができた後の段階の2段階に分けてレイアウト案を整理した。

表2 意見交換会の開催概要

回	開催日	出席者	内容
第1回	令和7年 7月14日 会場：読谷村役場	沖縄県、読谷村、嘉手納町、 比謝川行政事務組合、沖縄 県産業資源循環協会	・本業務の概要について ・訓練用候補地について 【意見交換テーマ】 ・仮置場のレイアウトについて ・災害廃棄物仮置場の設置・運営について ・災害時の処理体制について
	7月15日 会場：仮置場候補地 2か所		同上
第2回	8月29日 会場：読谷村役場	同上	・仮置場レイアウト案について ・仮置場の設置・運営に係る事項について
第3回	10月3日 会場：読谷村役場	読谷村、比謝川行政事務組 合、沖縄県産業資源循環協 会、有識者	・仮置場レイアウト修正案について ・災害廃棄物仮置場設置運営手順書の 構成案について



意見交換会・現地調査の様子

(4) 手順書（案）の作成

意見交換会を踏まえ、災害時に必要となる仮置場の設置運営に係る手順書（案）を作成した。手順書（案）では、平時からの備え、仮置場の開設～運営、仮置場の閉鎖時等のそれぞれの段階において、検討すべき点や留意点等を整理し、関係者へのヒアリング（計2回）にてご意見をいただいたうえ、とりまとめを行った。

本資料では手順書（案）の目次を以下に示す。

表3 手順書（案）の構成

分類		章番号	章タイトル
手順書の位置付け、構成等		第1章	はじめに
平時 の備え	仮置場の開設に向けた 事前の準備に関する事項	第2章	仮置場候補地の検討
		第3章	運営管理方法の検討
		第4章	仮置場の開設準備に係る検討
発災後 の対応	仮置場の開設に関する事項	第5章	仮置場の開設準備
	仮置場の運営に関する事項	第6章	仮置場の運営・管理
		第7章	安全管理
	仮置場の閉鎖に関する事項	第8章	仮置場の閉鎖

(5) 手順書（案）に基づく実地訓練及びワークショップの開催

モデル地域との協議により設定した訓練用仮置場（候補地Aの一部）にて、表1に示す設定に基づき、実際の災害発生を想定した実地訓練及びワークショップを開催した。

実地訓練では、手順書（案）に基づく災害廃棄物の受入対応を行った。また、実地訓練の翌日に那覇市内にてワークショップを開催し、実地訓練の振り返りのほか、正解のない問題への対応の検討、手順書（案）の改善点等について意見交換を行った。

1) 日時

令和7年11月18日（火） 12:30～16:30（実地訓練）

令和7年11月19日（水） 9:15～11:15（ワークショップ）

2) 開催場所

実地訓練：読谷村内の仮置場候補地A

ワークショップ：沖縄県南部合同庁舎 5階 第1～第4会議室（沖縄県那覇市旭町116-37）

3) 出席者

実地訓練では2班、ワークショップでは4班に分かれて行った。

実地訓練出席者：26団体50名

ワークショップ出席者：24団体37名

※出席者数は沖縄県及び沖縄県内の市町村・一部事務組合・民間事業者・有識者（環境省及び事務局を除く人数）

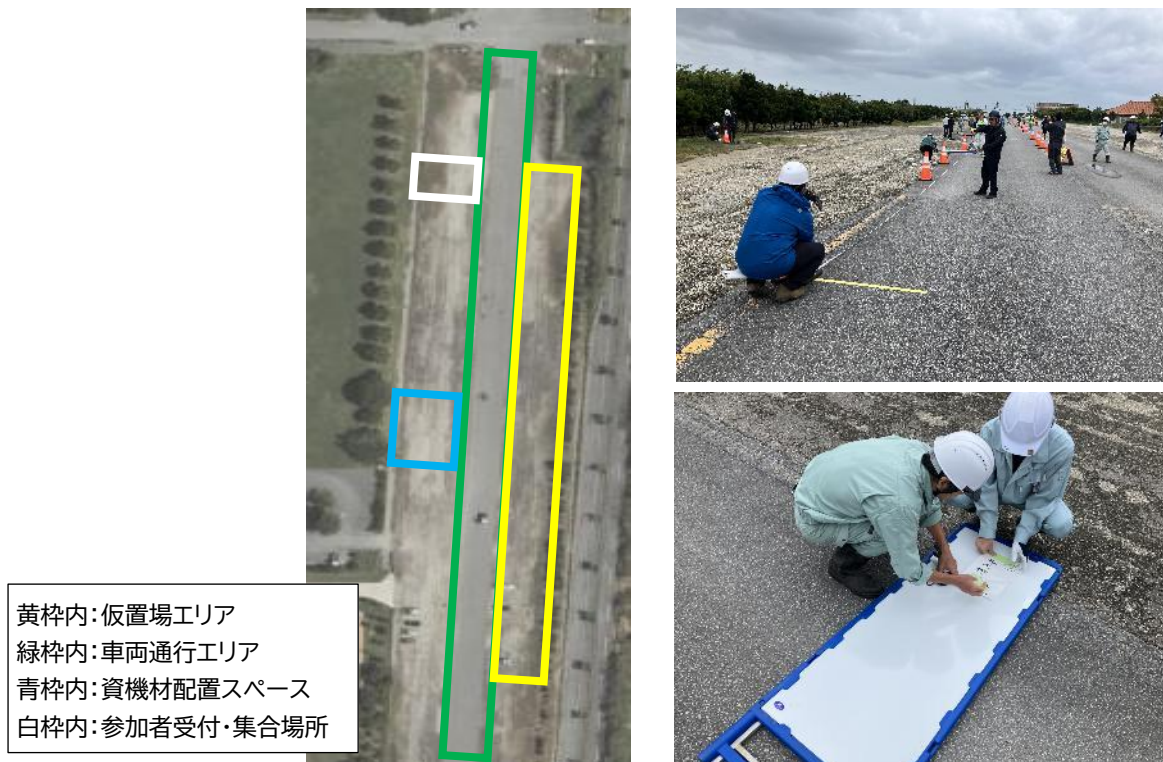
4) 開催概要

① 実地訓練

(i) 仮置場の設置

会場に準備した資機材と、事務局で設定したレイアウト図を用いて仮置場を設営した。

なお、受付ではファストレーン方式を模した対応（単一品目のみの車両と混載車両を分けて、車両誘導を分岐させる）を行った。



実地訓練会場内平面図と仮置場設置エリア、設営状況

(ii) 仮置場の受入対応

仮置場内で「責任者」、「受付」、「車両誘導」、「分別指導」に役割分担し、1班あたり6台、計12台の搬入車両の受入対応を行った。各役割は、搬入車両2台ごとに交代し、参加者はそれぞれ複数の役割を担い、1回は必ず受付役を担うようにした。また、仮置場へ片付けごみを搬入しに来た住民役も、参加者の中から割り当てることとした。

住民役には、下記のようなイレギュラーな役割や行動を設定し、それぞれの場合において、受付役の参加者は6ページ～7ページに示す資料も参照しつつ、対応を行った。

【住民役に設定した、イレギュラーな役割や行動の一例】

- ・被災住民でない者の持ち込み（代理（ボランティアや親戚））
- ・村外からの持ち込み（事業者、他自治体の被災住民）
- ・対象外の品目の持ち込み（生活ごみ、便乗ごみ等）
- ・対象外の品目を持ち帰るように指導を受けた際の抵抗
- ・荷下ろしを自ら行わない（場内の職員に全て任せようとする）
- ・待たされたことに対する不満（苦情）を言って受付に素直に応じない
- ・積み下ろし場所を間違える
- ・搬入者の身元や対象外の品目の持ち込みに関する偽証



仮置場受入対応の様子

②ワークショップ

参加者は4班に分かれ、班内で実地訓練の振り返りについて意見交換を行い、各班から訓練でうまくできたこと、うまくできなかったこと、気付いた点、手順書（案）に明記した方が良かったこと等について発表した。

また、災害時に起こり得る正解のない問題への対応（仮置場周辺道路で発生した搬入待ち車両による渋滞への対応、仮置場の閉場時間になっても搬入待ちの車列がある場合の対応）について、各班内で意見交換を行い、班としての意見をとりまとめた。



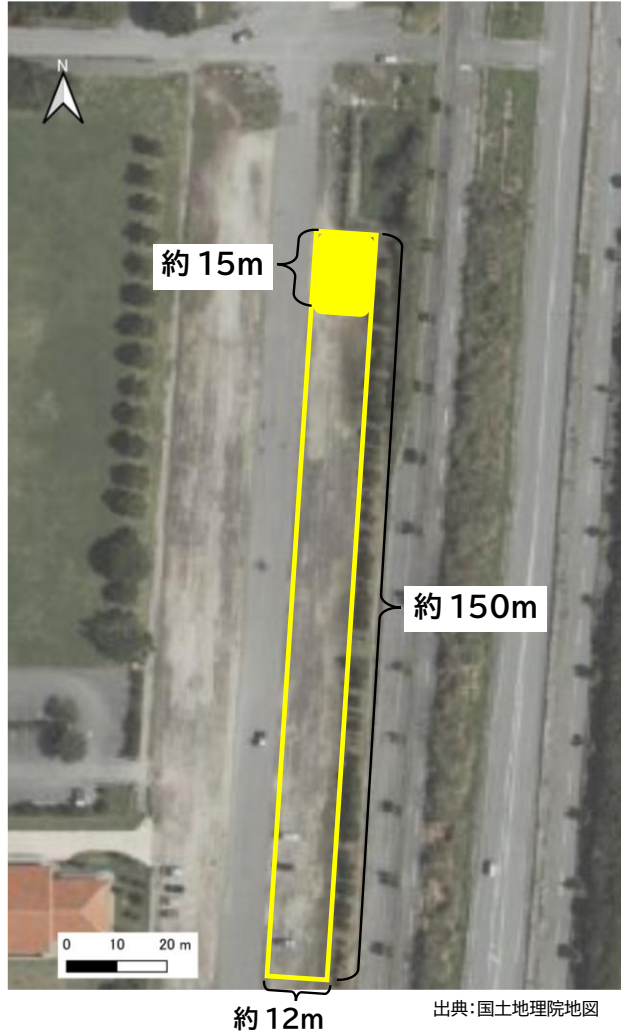
ワークショップの様子

(6) 手順書（案）に係る課題の整理等

実地訓練及びワークショップにて参加者からいただいたご意見を踏まえ、手順書（案）の課題点を整理した。これらの課題点を踏まえ、手順書（案）として今後とりまとめを行う。

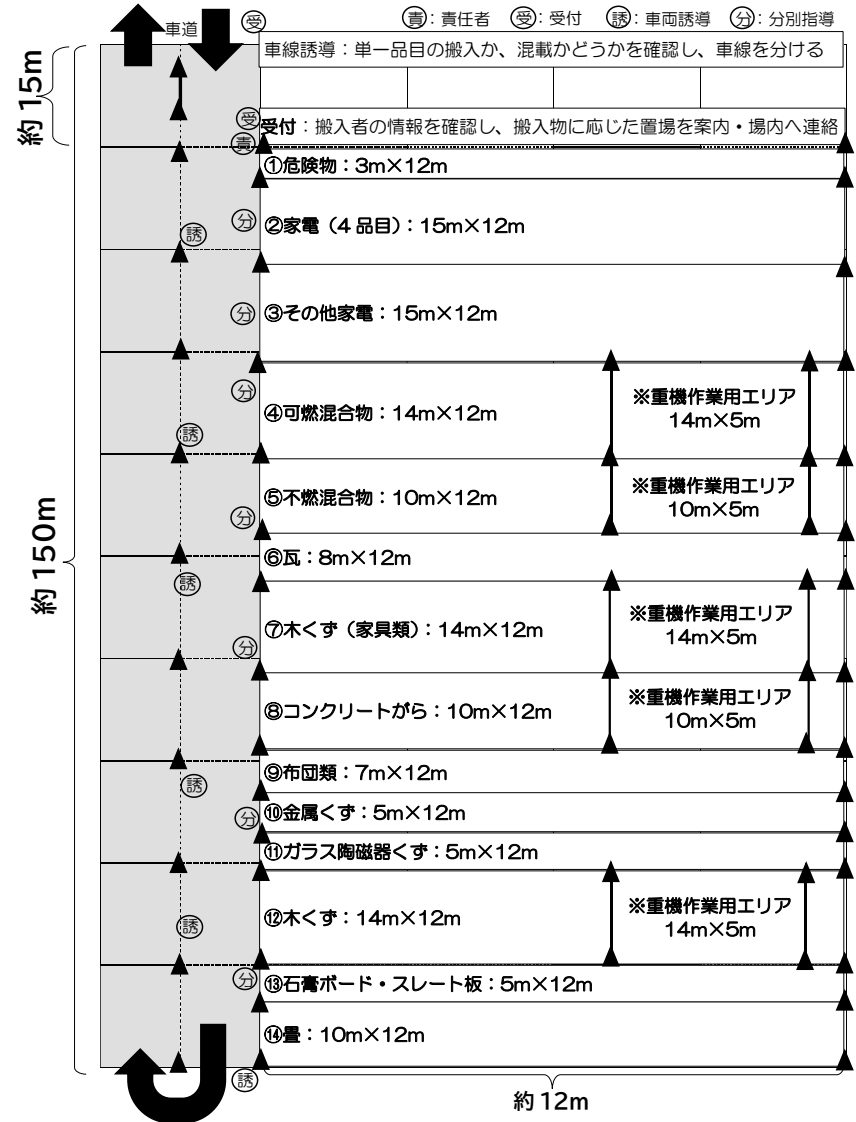
訓練用仮置場レイアウト図（模式図）①

- ・下図の黄色枠エリア(南北方向:約 150m、東西方向:約 12m)内に仮置場を設置していただきます。
- ・黄色枠エリアの北端部 15m(黄色着色部)は「受付用エリア」としてください。



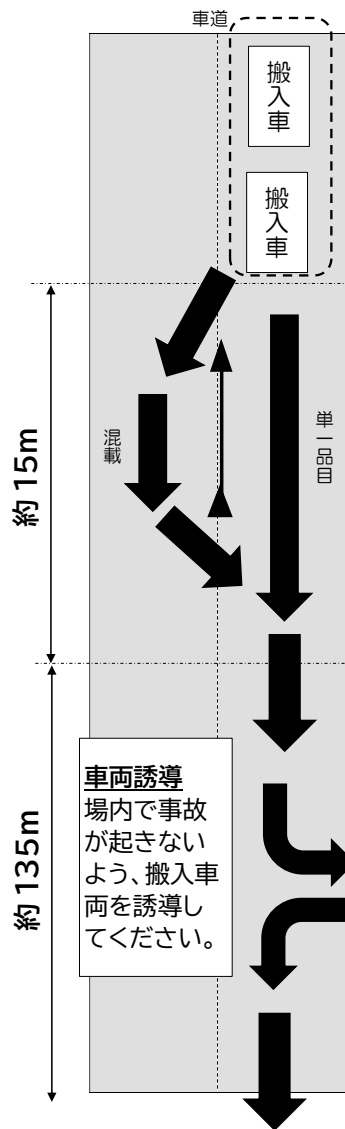
訓練用仮置場レイアウト図（模式図）②

▲: カラーコーン ※下記の記号は初期配置の位置を表します。訓練開始後は適宜移動しても構いません。



実地訓練で使用したレイアウト図（1）

訓練用仮置場レイアウト図（模式図）③



開始時

搬入車両は縦列待機しています。

車線誘導

搬入車両が単一品目の搬入か、混載かどうかを確認し、車線を分けてください。
※単一品目の搬入車両を東側に通してください。

受付

搬入者の情報を確認し、搬入物に応じた置場を住民役に伝えるとともに、車両誘導・分別指導役へ伝達してください。
また、受付状況がわかる写真(搬入者への確認状況、荷台の状況など)を撮影してください。

受付

品目別の置場

分別指導

持ち込まれた災害廃棄物を間違った置場に荷下ろししないよう、適宜指摘してください。

車両誘導

場内で事故が起きないように、搬入車両を誘導してください。

【受付対応のポイント】

※災害廃棄物仮置場設置運営手順書（案）p25～26 抜粋

1. 仮置場への搬入、仮置場内での選別・保管、処理先への搬出

仮置場の運営管理にあたり、災害廃棄物の仮置場内への搬入、仮置場内での選別・保管、仮置場からの搬出について、それぞれ留意する点等は以下のとおりです、

(1) 搬入車両の受付【実施主体：市町村・民間事業者（委託の場合）】

- 受付時は、以下の内容等について確認を行う。
 - 搬入者の氏名
 - 搬入者の住所（被災地域外からの搬入を防ぐ目的）
 - （代理人による搬入の場合）搬入する廃棄物の発生場所の住民の氏名
 - （代理人による搬入の場合）搬入する廃棄物の発生元の住民の居住地区
 - 搬入車両のナンバー
 - （市町村が発行している場合）搬入許可証、罹災証明書（受付の簡略化が可能）
※本訓練では発行していない想定です。
 - 搬入車両の種類（乗用車、軽トラック、2tトラック等）
 - 主な搬入物の内容（目視または搬入者からの申告による。便乗ごみ等、受入対象外の品目の確認も含む）

- あらかじめ上記の内容等を含む受付記録簿を作成・印刷しておき、受付係（作業員）が搬入者から聞き取りまたは搬入者自身が記入する。
- 1台の受付に時間を要すると、車両の待機列が長くなり渋滞の原因となるため、あらかじめ車両の待機エリアを設けておく、受付内容を簡略化する等の対応も検討する。
- 搬入物の確認時は、冷蔵庫（生ごみ）やタンク（生活ごみ）、石油ストーブ（タンク内の灯油）等、**中身が入ったまま持ち込まれていないか**留意して確認を行う。
- イレギュラー対応（受入対象外の品目の持ち込みへの対応、事業者の持ち込みへの対応、市町村外からの持ち込みへの対応等）は、**どのように対応するかあらかじめ検討しておき、受付の作業員間で認識を共有しておく**（人によって対応が異なると、トラブルの原因となる）。
- 受入対象外の品目等、**場内の交通誘導員や分別指導員への連絡事項は、トランシーバーやインカム等の資機材を活用して行う。** ※本訓練ではメガホンを使用して、場内へ連絡を行っていただきます。
- 場内の交通誘導員や分別指導員との情報共有がうまくできないと、受入対象外の品目をそのまま仮置場内に荷下ろしされたり、異なる品目の置場に荷下ろしされたりする可能性がある。
- 各分別品目に番号を振っておくと**、受付での案内時に「②番と⑤番に降ろしてください」等、搬入者への説明がしやすく、搬入者側も理解しやすい。
- 上記の検討事項はあらかじめ資料に整理したり、朝礼等で後任の作業員へ引継ぎを行う。

(2) 仮置場内における車両の誘導【実施主体：市町村・民間事業者（委託の場合）】

- 仮置場への搬入車両に対し、仮置場内の動線に沿った車両の誘導を行う。この際、搬入車両と搬出車両で動線が分けられていない場合は、場内の搬入車両との錯綜（接触）に留意する。
- 各分別品目の保管場所付近に分別指導の作業員を配置している場合は、当該品目の荷下ろしを行う車両の誘導を行う。
- 受付係と適宜連絡を取り合い、**受付時の対応と場内誘導の内容が食い違うことのないように**留意する（人によって対応が異なると、トラブルの原因となる）。

実地訓練で使用したレイアウト図（2）